

川崎市の契約部門を一元化します

平成25年4月1日（月）より、上下水道局契約課で行っていた工事・委託・物品の契約事務と、交通局、病院局の工事契約事務を、財政局契約課で行います。このことにより、契約事務の効率化と統一的な運用による事業者の利便性の向上を図ります。

今まで上下水道局契約課が行ってきた契約事務は、新設する「調整担当」で、また、交通局、病院局の工事請負契約事務（軽易工事は除く。）は「建築契約係」で行います。

交通局、病院局の委託契約、物品契約、軽易工事事務は、今までどおり各々の局で行います。

※ 平成25年度財政局契約課組織

窓口番号	係・担当名称	主な契約事務	電話番号
1	物品契約係	物品、製造の請負、売却ほか	200-2091・2092・2093
2	契約管理係	建設コンサルタント、測量、地質調査、建物清掃ほか	200-2097・2090
3	土木契約係	土木、舗装、造園ほか	200-2098・2099
4	建築契約係	建築、電気、空気調和ほか +新たに【病院局、交通局の工事請負契約】	200-2100・2101
5	企画担当	公契約制度ほか	200-3695
6	調整担当	【上下水道局の工事・委託・物品契約】	200-3116・3117

※ 契約課工事請負契約事務の担当係の変更について

平成25年度から、業種「とび・土工」の担当係は、

- 1 土木契約係（建設緑政局、港湾局及び各区役所が発注）
 - 2 建築契約係（上記1以外の局（上下水道局は除く）が発注）
- となります。

平成25年4月1日 川崎市の契約課が変わります

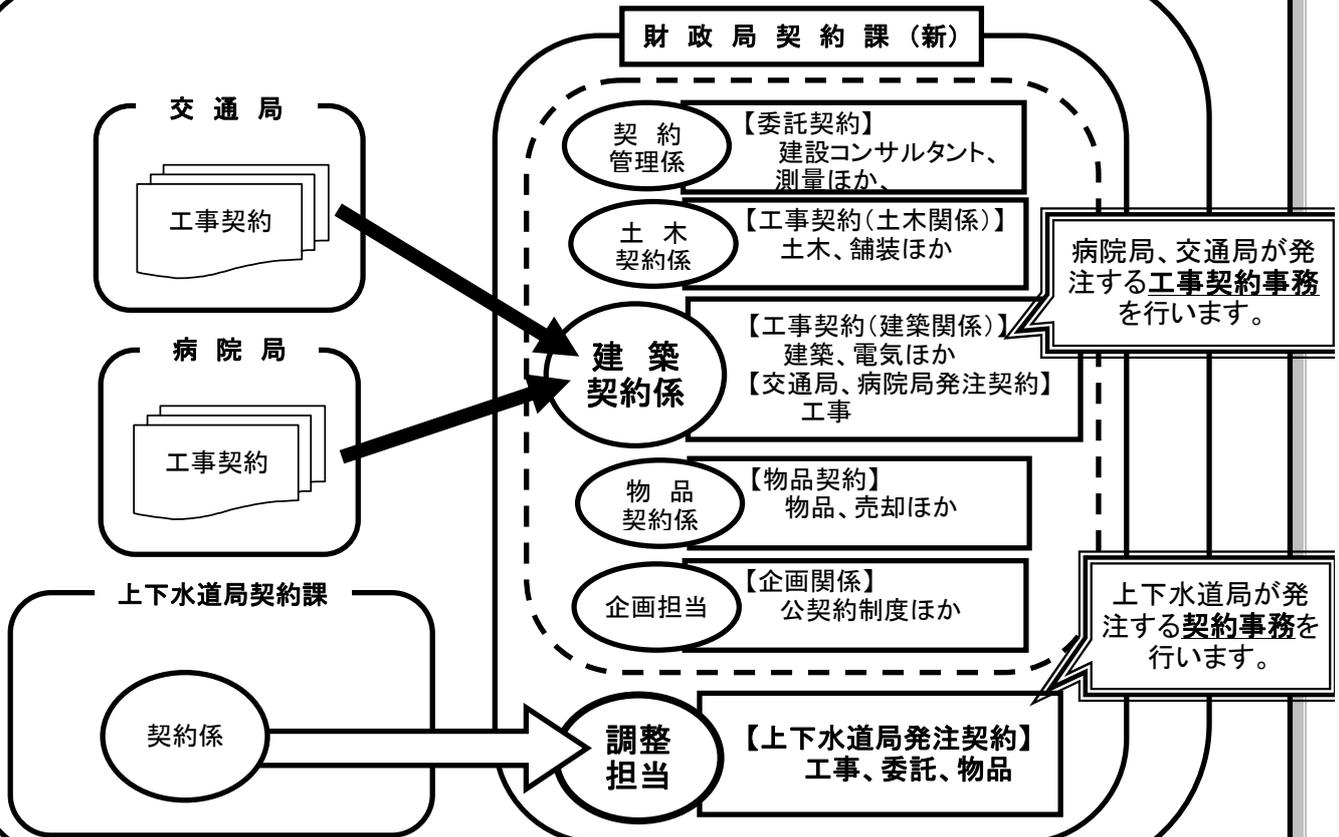
川崎市の契約部門を一元化します

これまで財政局契約課と上下水道局契約課で別々に行っていた契約に関する業務(工事契約、委託契約、物品契約)を、平成25年4月1日から財政局契約課で行います。

※ 交通局及び病院局の契約については、
工事請負契約(軽易工事は除く)のみ財政局契約課が行います。

※ 平成25年度から、業種「とび・土工」の担当係は、
1 土木契約係 (建設緑政局、港湾局及び各区役所発注)
2 建築契約係 (1以外の局が発注(上下水道局を除く))
となります。

契約課組織



契約部門の一元化について

上下水道局の工事・委託・物品に係る契約業務、交通局、病院局の工事に係る契約業務を財政局契約課で行うことで、契約事務の効率化と統一的な運用による事業者の利便性の向上を図ります。